

消費税の

# インボイス制度 説明会を開催します!!

インボイスを発行するためには  
「適格請求書発行事業者」  
の登録申請が必要です。

大館税務署では、裏面の日程によりインボイス  
制度説明会を開催します。

参加を希望される事業者の方は、裏面に記載の  
連絡先へ御電話にてお申し込みください。

- 新型コロナウイルス感染状況により中止する場合があります。あらかじめご了承ください。
- 感染防止の観点から、咳や発熱等の症状がある方や、体調のすぐれない方のご来場はご遠慮いただいています。
- ご来場の際は、マスクの着用、手指消毒、検温など、感染予防へのご協力をお願いします。

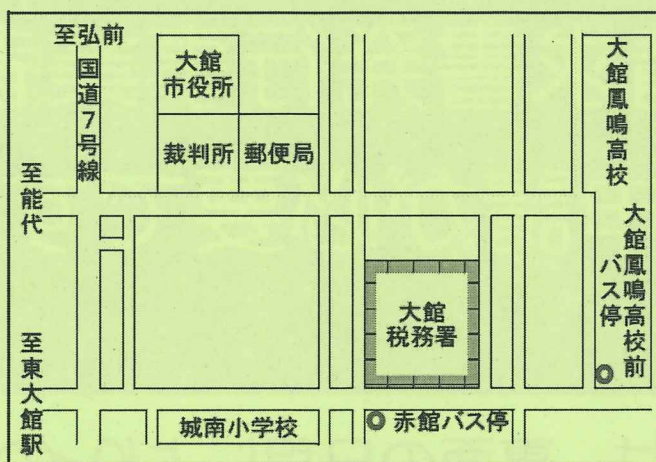
説明会日程は、  
裏面をご覧ください



## 〔消費税インボイス制度説明会の開催日程等〕

- 開催日時：令和4年7月29日（金） 13：30～14：30  
（申込期限：令和4年7月27日（水）、定員12名）
- 令和4年8月19日（金） 13：30～14：30  
（申込期限：令和4年8月17日（水）、定員12名）
- 令和4年9月16日（金） 13：30～14：30  
（申込期限：令和4年9月14日（水）、定員12名）
- ※ 各回とも説明内容は同じです。

開催会場：大館税務署 2階会議室（大館市赤館町2-16）



## 会場における新型コロナウイルス感染症対策

- ◆ 職員はマスクの着用・手洗い（手指消毒）を徹底しています。また、事前に検温し、咳や発熱等の症状がある場合には従事しません。
- ◆ 座席の間隔を1～2m空けています。
- ◆ 会場内の机・椅子やドアノブ等の消毒及び換気を実施しています。

## 〔説明内容〕

- 消費税の基本的な仕組み
- 適格請求書等保存方式（消費税のインボイス制度）の概要
- 消費税のインボイス制度導入に当たっての留意点

## 【お問合せ先】

大館税務署 法人課税部門 電話 0186-42-0671（代表）  
（お電話の際は、音声ガイダンスに沿って『2』を選択してください。）